

◆◆◆目次◆◆◆

- 1 【周知】新型コロナウイルス感染症に係る労災補償について
- 2 【募集】Web 採用力向上セミナー<入門編>+ミニグループ交流会
- 3 【周知】特定（産業別）最低賃金の改正について

★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

1 新型コロナウイルス感染症に係る労災補償について

岐阜労働局では、事業所で新型コロナウイルスの集団感染が発生したとの情報を得た場合には、その事業所に対して、労災請求を勧奨しています。

労働者の業種、職種を問わず、業務により新型コロナウイルスに感染したものと認められる場合は、労災保険給付の対象となりますので、積極的に高山労働基準監督署に労災請求をしてください。

○問合せ先 岐阜労働局 労働基準部労災補償課 TEL058-245-8105

○厚生労働省 HP 新型コロナウイルスに関するQ&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00007.html

★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

2 【募集】Web 採用力向上セミナー<入門編>+ミニグループ交流会

岐阜県内に事業所を有する企業の採用担当者向けに、ZOOM を利用した無料セミナーを下記の通り、全3回で開催します。（1回のみ参加も可能です。）

○問合せ先・申込先 岐阜県中小企業総合人材センター TEL058-278-1146

○ジンサポ! ぎふHP <https://www.jinzai-gifu.jp/news/17279>

◆第1回「オンライン採用+ミニグループ交流会」

オンライン採用の運用について、取り入れやすい事例や情報をご紹介します。

○日時：1月14日（木） 15時00分～16時30分

○定員：先着30名（完全予約制・定員になり次第締め切り）

◆第2回「動画制作+ミニグループ交流会」

標準ソフトや無料ソフトを使って、なるべくお金をかけずに動画を内製する方法をお伝えします。工夫するポイントやテクニックをわかりやすく解説し、動画事例もご紹介します。

○日時：令和3年1月22日（金） 15時00分～16時30分

○定員：先着30名（完全予約制・定員になり次第締め切り）

◆第3回「プレゼン力強化+プレゼンワークショップ」

自社の魅力を伝えるのに欠かせないのが「プレゼン力」です。「プレゼン力」は知識を得るだけでは、決して強化されません。今回はポイントをお伝えした上で、実際に自社PRしていただきます。プレゼンをしたことがない方、プレゼンに自信のない方もご参加いただけます。

○日時：令和3年1月28日（木） 14時30分～16時30分

○定員：先着18名（完全予約制・定員になり次第締め切り）

★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

3 特定（産業別）最低賃金の改正について

岐阜労働局は、岐阜県内の3件の特定（産業別）最低賃金の最低賃金額を、それぞれ以下のとおり引き上げる決定をしました。

改正発効日は令和2年12月21日となり、特定最低賃金は、県内の対象業種の事業場で働く基幹的労働者約3万2千人に適用されます。

岐阜県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業

略称「電気」：現行886円 → 887円（引上げ額1円）

岐阜県自動車・同附属品製造業

略称「自動車」：現行930円 → 932円（引上げ額2円）

岐阜県航空機・同附属品製造業

略称「航空機」：現行970円 → 971円（引上げ額1円）

○問合先 岐阜労働局 労働基準部賃金室 TEL058-245-8104

○岐阜労働局 HP

https://jsite.mhlw.go.jp/gifu-roudoukyoku/roudoukyoku/gyoumu_naiyou/roudou_kijyun/chingin.html

★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

【メールマガジンの配信中止・メールアドレスの変更】

配信中止や配信先のメールアドレスの変更を希望される場合は、rousei555@city.takayama.lg.jp までにメールでご連絡ください。

○配信中止の場合

タイトル **【配信中止】**

本文 事業所・団体名、氏名

○メールアドレス変更の場合

タイトル **【メールアドレス変更】**

本文 事業所・団体名、氏名、新・旧メールアドレス